

生活支援支え手育成モデル事業

この事業は、グループが行う高齢者を支援するボランティア活動に対し、換金可能なポイントを付与することで、地域の互助活動を促進し、29年度以降実施する住民の支え合い活動による要支援者等へのサービス提供の担い手を育成することを目的とします。



◆グループ構成要件

- 本市に在住する3人以上で構成すること
- 構成員の半数以上が65歳以上の高齢者であること
- 他の補助を受けておらず、代表者を決め、継続的に活動すること

◆ポイント対象となる活動

- 1回につき3人以上の構成員の参加（うち65歳以上の高齢者が1人以上参加）
- 下記の活動のうち、1時間以上の活動（グループに対し1ポイント）
※1日上限1ポイント

高齢者の生活援助活動

在宅高齢者の日常生活活動の手助け
（定期的な活動：週1回以上）

- ゴミ出しと見守りのセット活動
- 調理支援、買い物代行 など

※1時間以上の活動

通いの場の提供・運営

要支援者等を中心とした通いの場の提供
（定期的な開催：月2回以上）

- 体操、運動の活動
- 定期的な交流会、サロン

※1時間以上の活動

◆ボランティア活動保険の加入について

- 活動時中のもしもの事故に備えて、**ボランティア活動保険の加入をお勧めます。**
※保険加入費用（300円）は自己負担になります。

◆事務の流れ

1. グループ登録（裏面のお近くの長寿あんしん相談センターへ）
代表者を決め、登録申請書、グループ名簿を提出
2. 活動の実施
※活動内容によっては、ポイント付与対象とならない場合があります。
3. 実績の報告
10月と3月に分けて活動実績表等を提出
（活動実績表には支援を受けた方の確認印等や活動時の写真等が必要になります。）
4. ポイント付与、転換交付金の交付
活動実績表等に基づき、ポイントの付与、転換交付金の交付（振込）
1ポイント：1,000円（グループに対し年間交換上限12万円）
※29年3月までに申請がないポイントは無効になります。



お問い合わせ先・各種届書提出先



センター名	所在地	電話番号
中央	城南町32番11号	099-219-4061
上町	大竜町3番17号	099-219-4815
鴨池北	鴨池2丁目25番1-11号 (保健所別館3階)	099-812-8825
鴨池南	新栄町1番11号	099-813-0880
城西	薬師1丁目16番9号	099-813-0130
武・田上	田上3丁目13番2号	099-284-0620
谷山北	自由ヶ丘1丁目1番8号	099-284-5320
谷山中央	谷山中央3丁目383番地18	099-263-6260
谷山南	坂之上2丁目17番1号	099-297-5301
伊敷台	伊敷台2丁目17番15号	099-218-8760
西伊敷	西伊敷3丁目16番18号	099-295-4007
吉野	吉野町3046番地	099-295-7301
桜島	桜島藤野町1456番地1 (桜島地区保健センター内)	099-245-2525
吉田	本城町1687番地2 (吉田福祉センター2階)	099-293-7655
郡山	郡山町141番地 (郡山地区保健センター1階)	099-245-6601
松元	上谷口町2883番地 (松元支所3階)	099-278-7131
喜入	喜入町7000番地 (喜入支所2階)	099-343-5131

◆ その他・注意事項

- 老人クラブ、町内会、校区社協、地域コミュニティ協議会としてのグループ登録はできません。
- お達者クラブ、ふれあい会食、グラウンドゴルフ、ゲートボール等の活動は、対象外になります。

※高齢者の生活援助活動については、介護保険の保険給付に該当するものを対象としています。

